

薬剤機器一式に関する質問書

質問事項		※※
仕様書 項目番号	質問内容	回答
仕様書（薬剤部門システム仕様書） 持参薬鑑別 2-5-3.持参薬鑑別支援システムで対象薬品を撮影した画像から鑑別された薬品情報について、持参薬鑑別支援システムが表示するQRコードを読み取り、鑑別された薬品情報として取り込めること。	ユヤマ社製持参薬鑑別支援システム Mobile Tabjudgeであれば、QRコードを読み取ることなく、持参薬鑑別支援システムに取り込み可能ですが、QRコードの読取は必要でしょうか。	SSI社製電子カルテとユヤマ社製の薬剤部門システムの連携においては、システム間におけるデータ連動が可能のため、QRコードの読み取りによるデータ連動は不要です。